

警戒レベル、情報、住民等がとるべき行動

警戒レベル	住民等がとるべき行動	行動を住民等に促す情報	住民が自ら行動をとる際の判断に参考となる情報(警戒レベル相当情報)
警戒レベル 1	防災気象情報等の最新情報に注意するなど、災害への心構えを高める。	早期注意情報(警報級の可能性)(気象庁が発表)	
警戒レベル 2	・ハザードマップ等により災害リスク、避難場所や避難経路、避難のタイミング等の再確認、避難情報の把握手段の再確認・注意など、避難に備え自らの避難行動を確認する。	大雨注意報・洪水注意報(気象庁が発表)	・ 氾濫注意情報 ・ 洪水警報の危険度分布(注意) ・ 土砂災害に関するメッシュ情報(注意)
警戒レベル 3	高齢者等避難 ・ 避難に時間のかかる要配慮者とその支援者は立退き避難する。 ・ その他の人は立退き避難の準備を整えるとともに、以後の防災気象情報、水位情報等に注意を払い、自発的に避難を開始することが望ましい。	高齢者等避難(市町村が発令)	・ 氾濫警戒情報 ・ 洪水警報 ・ 洪水警報の危険度分布(警戒) ・ 大雨警報(土砂災害) ・ 土砂災害に関するメッシュ情報(警戒)
警戒レベル 4	全員避難 ・ 指定緊急避難場所等への立退き避難を基本とする避難行動をとる。	避難指示(市町村が発令)	・ 氾濫危険情報 ・ 洪水警報の危険度分布(非常に危険) ・ 土砂災害警戒情報 ・ 土砂災害に関するメッシュ情報(非常に危険) ・ 土砂災害に関するメッシュ情報(極めて危険)
警戒レベル 5	災害発生 ・ 既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をとる。	災害発生情報(市町村が発令)	・ 氾濫発生情報 ・ (大雨特別警報(浸水害)) ・ (大雨特別警報(土砂災害))

出典:「避難勧告等判断・伝達マニュアル(水害(洪水及び内水はん濫)・土砂災害)」(令和4(2022)年12月 島本町)より作成